

## 財形住宅融資金利のお知らせ

## ○適用期間

令和5年10月1日～令和5年12月31日までに融資のお申込みをされた方

※ 次回の融資金利改定スケジュール 令和6年1月1日（発表：令和5年12月下旬）

令和5年7月1日～令和5年9月30日までに融資のお申込みをされた方の金利は、本お知らせの最後のページに掲載しています。

## ○融資金利

<団体信用生命保険に加入する場合>

	新機構団信	新機構団信 (デュエット)	新3大疾病付機構団信
当初5年間	年 1.50%	年 1.68%	年 1.74%
6年目からの5年間	未定 *1		
11年日以降 (5年経過ごとに見直します。)	未定 *2		

- ・健康上の理由その他の事情で団体信用生命保険に加入されない場合も融資はご利用いただけます。その場合の融資金利は以下のとおりです。

当初5年間	年 1.30%
6年目からの5年間	未定 *1
11年日以降 (5年経過ごとに見直します。)	未定 *2

\*1 融資の契約締結日から5年を経過する日の翌日の属する月の2か月前の月の1日において新規申込受理分に適用される金利

\*2 見直し後の金利適用日から5年を経過する日の翌日の属する月の2か月前の月の1日において新規申込受理分に適用される金利

(融資金利の特例措置について)

- ・平成26年4月1日から令和6年3月31日までの間に、中小企業勤労者（常時雇用する労働者数が300人以下である企業に勤務する方をいいます。）が財形住宅融資の申込みをされる場合は、当初5年間は上表の融資金利から年0.20%引き下げた融資金利が適用されます。
- ・平成27年7月1日から令和6年3月31日までの間に、子ども等を扶養する勤労者（健康保険等において、本人又は配偶者が被保険者等であって、子ども等(※)を扶養する方をいいます。）が財形住宅融資の申込みをされる場合は、当初5年間は上表の融資金利から年0.20%引き下げた融資金利が適用されます。

※ 子ども等とは、次のア及びイに該当する方をいいます。

ア 誕生日が次の表に該当すること

申込みの受付時点	誕生日
令和5年4月1日～令和6年3月31日	平成17年4月2日以降

イ 申込みの受付時点で、次の(7)又は(4)のいずれかに該当すること

- (7) 申込本人又はその配偶者を被保険者とする健康保険等において被扶養者となっている申込本人の三親等内の親族（申込本人の配偶者の三親等内の親族を含みます。）
- (4) 申込本人を被保険者とする健康保険等において被扶養者となっている申込本人と内縁の関係にある者の子

(ご注意)

- ・独立行政法人勤労者退職金共済機構が行う財形転貸融資とは異なります。
- ・財形住宅融資の金利は、5年固定金利制です。
- ・5年経過ごとに金利の見直しがありますので、将来の金利情勢によっては、見直し後の金利が上昇し、返済額が増加することがあります。
- ・融資の条件および手続については、「財形住宅融資のご案内」（パンフレット）又は当機構ホームページ（[www.jhf.go.jp](http://www.jhf.go.jp)）をご覧ください。
- ・長期間の多額の借入金を将来の金利情勢にかかわらず安定的に安心してご返済いただくには、「財形住宅融資」と長期固定金利型住宅ローンを組み合わせてご利用いただくことをお勧めします。

## 【財形住宅融資】 100万円当たりの返済額（めやす）＜当初5年間＞

返済期間		＜元金均等返済の場合（第1回目）＞				＜元利均等返済＞			
		団体信用生命保険の加入区分				団体信用生命保険の加入区分			
		新機構団信 (デュエット)	新機構団信 (デュエット)	新3大疾病付 機構団信	加入しない	新機構団信 (デュエット)	新機構団信 (デュエット)	新3大疾病付 機構団信	加入しない
融資金利（当初5年間）	年 1.50%	年 1.68%	年 1.74%	年 1.30%	年 1.50%	年 1.68%	年 1.74%	年 1.30%	
1年	毎月払い	84,583	84,733	84,783	84,416	84,011	84,093	84,120	83,921
	ボーナス払い	507,500	508,400	508,700	506,500	505,632	506,308	506,534	504,880
2年	毎月払い	42,916	43,066	43,116	42,749	42,320	42,399	42,426	42,233
	ボーナス払い	257,500	258,400	258,700	256,500	254,705	255,271	255,461	254,075
3年	毎月払い	29,027	29,177	29,227	28,860	28,424	28,503	28,529	28,338
	ボーナス払い	174,166	175,066	175,366	173,166	171,068	171,600	171,778	170,478
4年	毎月払い	22,083	22,233	22,283	21,916	21,477	21,555	21,581	21,390
	ボーナス払い	132,500	133,400	133,700	131,500	129,255	129,771	129,943	128,683
5年	毎月払い	17,916	18,066	18,116	17,749	17,309	17,388	17,414	17,223
	ボーナス払い	107,500	108,400	108,700	106,500	104,171	104,677	104,847	103,609
6年	毎月払い	15,138	15,288	15,338	14,971	14,531	14,610	14,636	14,445
	ボーナス払い	90,833	91,733	92,033	89,833	87,451	87,953	88,120	86,895
7年	毎月払い	13,154	13,304	13,354	12,987	12,548	12,626	12,653	12,461
	ボーナス払い	78,928	79,828	80,128	77,928	75,511	76,010	76,176	74,959
8年	毎月払い	11,666	11,816	11,866	11,499	11,060	11,139	11,166	10,973
	ボーナス払い	70,000	70,900	71,200	69,000	66,558	67,055	67,221	66,009
9年	毎月払い	10,509	10,659	10,709	10,342	9,904	9,983	10,009	9,816
	ボーナス払い	63,055	63,955	64,255	62,055	59,597	60,093	60,259	59,049
10年	毎月払い	9,583	9,733	9,783	9,416	8,979	9,058	9,085	8,891
	ボーナス払い	57,500	58,400	58,700	56,500	54,030	54,526	54,692	53,482
11年	毎月払い	8,825	8,975	9,025	8,658	8,222	8,302	8,329	8,134
	ボーナス払い	52,954	53,854	54,154	51,954	49,477	49,973	50,140	48,929
12年	毎月払い	8,194	8,344	8,394	8,027	7,592	7,672	7,699	7,503
	ボーナス払い	49,166	50,066	50,366	48,166	45,684	46,181	46,348	45,136
13年	毎月払い	7,660	7,810	7,860	7,493	7,059	7,140	7,167	6,970
	ボーナス払い	45,961	46,861	47,161	44,961	42,476	42,974	43,141	41,927
14年	毎月払い	7,202	7,352	7,402	7,035	6,602	6,683	6,711	6,513
	ボーナス払い	43,214	44,114	44,414	42,214	39,728	40,227	40,395	39,178
15年	毎月払い	6,805	6,955	7,005	6,638	6,207	6,288	6,316	6,117
	ボーナス払い	40,833	41,733	42,033	39,833	37,348	37,848	38,016	36,796
16年	毎月払い	6,458	6,608	6,658	6,291	5,861	5,943	5,970	5,771
	ボーナス払い	38,750	39,650	39,950	37,750	35,266	35,768	35,936	34,713
17年	毎月払い	6,151	6,301	6,351	5,984	5,556	5,638	5,666	5,466
	ボーナス払い	36,911	37,811	38,111	35,911	33,430	33,933	34,102	32,876
18年	毎月払い	5,879	6,029	6,079	5,712	5,285	5,368	5,395	5,194
	ボーナス払い	35,277	36,177	36,477	34,277	31,799	32,304	32,474	31,244
19年	毎月払い	5,635	5,785	5,835	5,468	5,043	5,126	5,153	4,952
	ボーナス払い	33,815	34,715	35,015	32,815	30,341	30,848	31,018	29,784
20年	毎月払い	5,416	5,566	5,616	5,249	4,825	4,908	4,936	4,734
	ボーナス払い	32,500	33,400	33,700	31,500	29,030	29,538	29,709	28,471
21年	毎月払い	5,218	5,368	5,418	5,051	4,628	4,712	4,740	4,536
	ボーナス払い	31,309	32,209	32,509	30,309	27,844	28,354	28,526	27,284
22年	毎月払い	5,037	5,187	5,237	4,870	4,449	4,533	4,561	4,357
	ボーナス払い	30,227	31,127	31,427	29,227	26,767	27,279	27,451	26,205
23年	毎月払い	4,873	5,023	5,073	4,706	4,286	4,370	4,399	4,193
	ボーナス払い	29,239	30,139	30,439	28,239	25,784	26,298	26,471	25,220
24年	毎月払い	4,722	4,872	4,922	4,555	4,136	4,221	4,250	4,043
	ボーナス払い	28,333	29,233	29,533	27,333	24,885	25,401	25,574	24,319
25年	毎月払い	4,583	4,733	4,783	4,416	3,999	4,084	4,113	3,906
	ボーナス払い	27,500	28,400	28,700	26,500	24,057	24,575	24,749	23,490
26年	毎月払い	4,455	4,605	4,655	4,288	3,872	3,958	3,986	3,778
	ボーナス払い	26,730	27,630	27,930	25,730	23,295	23,814	23,989	22,725
27年	毎月払い	4,336	4,486	4,536	4,169	3,755	3,841	3,870	3,661
	ボーナス払い	26,018	26,918	27,218	25,018	22,589	23,111	23,286	22,017
28年	毎月払い	4,226	4,376	4,426	4,059	3,646	3,732	3,761	3,552
	ボーナス払い	25,357	26,257	26,557	24,357	21,934	22,458	22,635	21,361
29年	毎月払い	4,123	4,273	4,323	3,956	3,545	3,632	3,661	3,450
	ボーナス払い	24,741	25,641	25,941	23,741	21,325	21,851	22,029	20,750
30年	毎月払い	4,027	4,177	4,227	3,860	3,451	3,538	3,567	3,356
	ボーナス払い	24,166	25,066	25,366	23,166	20,758	21,286	21,464	20,180
31年	毎月払い	3,938	4,088	4,138	3,771	3,363	3,450	3,479	3,267
	ボーナス払い	23,629	24,529	24,829	22,629	20,227	20,758	20,936	19,648
32年	毎月払い	3,854	4,004	4,054	3,687	3,280	3,368	3,397	3,184
	ボーナス払い	23,125	24,025	24,325	22,125	19,731	20,263	20,442	19,149
33年	毎月払い	3,775	3,925	3,975	3,608	3,203	3,291	3,321	3,106
	ボーナス払い	22,651	23,551	23,851	21,651	19,265	19,799	19,979	18,681
34年	毎月払い	3,700	3,850	3,900	3,533	3,130	3,218	3,248	3,033
	ボーナス払い	22,205	23,105	23,405	21,205	18,827	19,363	19,544	18,241
35年	毎月払い	3,630	3,780	3,830	3,463	3,061	3,150	3,180	2,964
	ボーナス払い	21,785	22,685	22,985	20,785	18,414	18,953	19,134	17,826

【財形住宅融資（中小企業勤労者貸付金利引下げ特例措置又は子ども等を扶養する勤労者貸付金利引下げ特例措置）】100万円当たりの返済額（めやす）＜当初5年間＞

借入申込書に記入する返済額を算出するときは、2ページの表を使用してください。

■ 実際の返済額試算用

返済 期間	融資金利（当初5年間）	＜元金均等返済の場合（第1回目）＞				＜元利均等返済＞									
		団体信用生命保険の加入区分				団体信用生命保険の加入区分									
		新機構団信	新機構団信 （デュエット）	新3大疾病付 機構団信	加入しない	新機構団信	新機構団信 （デュエット）	新3大疾病付 機構団信	加入しない						
年	1.30%	年	1.48%	年	1.54%	年	1.10%	年	1.30%	年	1.48%	年	1.54%	年	1.10%
1年	毎月払い	84,416	84,566	84,616	84,249	83,921	84,002	84,030	83,830						
	ボーナス払い	506,500	507,400	507,700	505,500	504,880	505,556	505,782	504,128						
2年	毎月払い	42,749	42,899	42,949	42,582	42,233	42,312	42,338	42,145						
	ボーナス払い	256,500	257,400	257,700	255,500	254,075	254,642	254,830	253,446						
3年	毎月払い	28,860	29,010	29,060	28,693	28,338	28,416	28,442	28,251						
	ボーナス払い	173,166	174,066	174,366	172,166	170,478	171,009	171,187	169,889						
4年	毎月払い	21,916	22,066	22,116	21,749	21,390	21,468	21,494	21,304						
	ボーナス払い	131,500	132,400	132,700	130,500	128,683	129,198	129,370	128,113						
5年	毎月払い	17,749	17,899	17,949	17,582	17,223	17,301	17,327	17,136						
	ボーナス払い	106,500	107,400	107,700	105,500	103,609	104,115	104,283	103,049						
6年	毎月払い	14,971	15,121	15,171	14,804	14,445	14,523	14,549	14,358						
	ボーナス払い	89,833	90,733	91,033	88,833	86,895	87,395	87,562	86,342						
7年	毎月払い	12,987	13,137	13,187	12,820	12,461	12,539	12,565	12,374						
	ボーナス払い	77,928	78,828	79,128	76,928	74,959	75,456	75,622	74,410						
8年	毎月払い	11,499	11,649	11,699	11,332	10,973	11,051	11,078	10,886						
	ボーナス払い	69,000	69,900	70,200	68,000	66,009	66,503	66,669	65,461						
9年	毎月払い	10,342	10,492	10,542	10,175	9,816	9,895	9,921	9,729						
	ボーナス払い	62,055	62,955	63,255	61,055	59,049	59,542	59,707	58,503						
10年	毎月払い	9,416	9,566	9,616	9,249	8,891	8,970	8,996	8,803						
	ボーナス払い	56,500	57,400	57,700	55,500	53,482	53,975	54,140	52,937						
11年	毎月払い	8,658	8,808	8,858	8,491	8,134	8,213	8,240	8,046						
	ボーナス払い	51,954	52,854	53,154	50,954	48,929	49,422	49,587	48,384						
12年	毎月払い	8,027	8,177	8,227	7,860	7,503	7,583	7,610	7,416						
	ボーナス払い	48,166	49,066	49,366	47,166	45,136	45,629	45,794	44,591						
13年	毎月払い	7,493	7,643	7,693	7,326	6,970	7,050	7,077	6,882						
	ボーナス払い	44,961	45,861	46,161	43,961	41,927	42,421	42,587	41,382						
14年	毎月払い	7,035	7,185	7,235	6,868	6,513	6,593	6,620	6,425						
	ボーナス払い	42,214	43,114	43,414	41,214	39,178	39,673	39,839	38,632						
15年	毎月払い	6,638	6,788	6,838	6,471	6,117	6,198	6,225	6,029						
	ボーナス払い	39,833	40,733	41,033	38,833	36,796	37,292	37,459	36,250						
16年	毎月払い	6,291	6,441	6,491	6,124	5,771	5,852	5,879	5,682						
	ボーナス払い	37,750	38,650	38,950	36,750	34,713	35,210	35,377	34,166						
17年	毎月払い	5,984	6,134	6,184	5,817	5,466	5,547	5,574	5,376						
	ボーナス払い	35,911	36,811	37,111	34,911	32,876	33,374	33,542	32,327						
18年	毎月払い	5,712	5,862	5,912	5,545	5,194	5,276	5,303	5,105						
	ボーナス払い	34,277	35,177	35,477	33,277	31,244	31,743	31,911	30,694						
19年	毎月払い	5,468	5,618	5,668	5,301	4,952	5,034	5,061	4,862						
	ボーナス払い	32,815	33,715	34,015	31,815	29,784	30,285	30,453	29,233						
20年	毎月払い	5,249	5,399	5,449	5,082	4,734	4,816	4,843	4,643						
	ボーナス払い	31,500	32,400	32,700	30,500	28,471	28,973	29,142	27,919						
21年	毎月払い	5,051	5,201	5,251	4,884	4,536	4,619	4,646	4,446						
	ボーナス払い	30,309	31,209	31,509	29,309	27,284	27,788	27,957	26,730						
22年	毎月払い	4,870	5,020	5,070	4,703	4,357	4,440	4,468	4,266						
	ボーナス払い	29,227	30,127	30,427	28,227	26,205	26,710	26,880	25,650						
23年	毎月払い	4,706	4,856	4,906	4,539	4,193	4,276	4,304	4,102						
	ボーナス払い	28,239	29,139	29,439	27,239	25,220	25,728	25,898	24,664						
24年	毎月払い	4,555	4,705	4,755	4,388	4,043	4,127	4,155	3,952						
	ボーナス払い	27,333	28,233	28,533	26,333	24,319	24,828	24,999	23,761						
25年	毎月払い	4,416	4,566	4,616	4,249	3,906	3,989	4,018	3,814						
	ボーナス払い	26,500	27,400	27,700	25,500	23,490	24,000	24,172	22,930						
26年	毎月払い	4,288	4,438	4,488	4,121	3,778	3,863	3,891	3,686						
	ボーナス払い	25,730	26,630	26,930	24,730	22,725	23,237	23,409	22,164						
27年	毎月払い	4,169	4,319	4,369	4,002	3,661	3,745	3,774	3,568						
	ボーナス払い	25,018	25,918	26,218	24,018	22,017	22,531	22,704	21,454						
28年	毎月払い	4,059	4,209	4,259	3,892	3,552	3,637	3,665	3,459						
	ボーナス払い	24,357	25,257	25,557	23,357	21,361	21,877	22,050	20,796						
29年	毎月払い	3,956	4,106	4,156	3,789	3,450	3,535	3,564	3,357						
	ボーナス払い	23,741	24,641	24,941	22,741	20,750	21,267	21,442	20,184						
30年	毎月払い	3,860	4,010	4,060	3,693	3,356	3,441	3,470	3,262						
	ボーナス払い	23,166	24,066	24,366	22,166	20,180	20,700	20,875	19,613						
31年	毎月払い	3,771	3,921	3,971	3,604	3,267	3,353	3,382	3,173						
	ボーナス払い	22,629	23,529	23,829	21,629	19,648	20,169	20,345	19,078						
32年	毎月払い	3,687	3,837	3,887	3,520	3,184	3,270	3,299	3,090						
	ボーナス払い	22,125	23,025	23,325	21,125	19,149	19,672	19,848	18,578						
33年	毎月払い	3,608	3,758	3,808	3,441	3,106	3,193	3,222	3,012						
	ボーナス払い	21,651	22,551	22,851	20,651	18,681	19,206	19,383	18,108						
34年	毎月払い	3,533	3,683	3,733	3,366	3,033	3,120	3,149	2,938						
	ボーナス払い	21,205	22,105	22,405	20,205	18,241	18,768	18,945	17,666						
35年	毎月払い	3,463	3,613	3,663	3,296	2,964	3,052	3,081	2,869						
	ボーナス払い	20,785	21,685	21,985	19,785	17,826	18,355	18,533	17,250						

※ 6年目以降の金利は未定です。  
 ※ 6年目以降、0.2%の融資金利引き下げ特例措置は終了します。

住宅金融支援機構 財形住宅融資 商品概要説明書

説明事項	商品概要
資金用途	ご自分で所有及び居住するための住宅を建設・購入又はリフォームするための資金 ※ 住宅ローンのお借換えには利用できません。
融資額	次の①又は②のいずれか低い額が融資限度額となります（100万円以上、10万円単位）。 ① 借入申込日における一般財形貯蓄・財形年金貯蓄・財形住宅貯蓄の残高（合計）の10倍の額（最高4,000万円） ② 住宅の新築若しくは購入に必要な額及び土地の取得（整備を含みます。）に必要な額（所要額）の90%又はリフォームに必要な額（所要額）の90%の額 ※ 例外もございます。詳しくは、「財形住宅融資のご案内」をご覧ください。 ※ 審査の結果、ご融資額がご希望どおりの金額とならない場合がございます。
返済期間	返済期間は、10年以上（*）で、かつ、次の①又は②のいずれか短い年数が上限となります（1年単位で設定）。 （*）リフォームの場合は1年以上 ① 申込区分・構造等による最長返済期間 ・建設、新築住宅購入、リ・ユースプラスマンション購入又はリ・ユースプラス住宅（中古住宅）購入：35年 ・リ・ユースマンション又はリ・ユース住宅（中古住宅）購入：25年 ・リフォーム：20年 ② 年齢による最長返済期間 「80歳」－「申込本人又は収入合算者（注）いずれか年齢が高い方の申込時の年齢（1歳未満切上げ）」 （注）収入合算を希望する金額が収入合算者の収入の50%を超える場合のみ
融資金利	5年固定金利 ※当初5年間は、借入申込日現在における財形住宅融資の融資金利が適用されます。ただし、中間資金に係る融資金利は、中間資金用の融資金利が適用されます。 ※中小企業勤労者貸付金利引下げ特例措置（2024年3月31日まで）又は子ども等を扶養する勤労者の貸付金利引下げ特例措置（2024年3月31日まで）を利用する場合については、通常の財形住宅融資の融資金利から年0.2%引き下げた金利が適用されます（6年目以降は年0.2%の引き下げは行わず、通常の財形住宅融資と同じ金利となります。）。 ※融資の契約締結日から5年を経過する日の翌日に適用金利が変更され、6年目以降も5年ごとに見直します。 ※加入する団体信用生命保険の種類等に応じて異なる融資金利が適用されます。最新の融資金利は、住宅金融支援機構のホームページ等でご確認ください。なお、返済が終了するまでの間に、脱退年齢（満80歳）に達して団体信用生命保険から脱退する場合、新3大疾病付機構団信の加入者が満75歳に達して3大疾病・介護の保障が終了する場合等、団体信用生命保険の保障が終了し、又は保障内容に異動が生じた場合でも金利は変更されません。 ※ 詳しくは、「財形住宅融資のご案内」及び「財形住宅融資の融資金利に関する確認書」をご覧ください。
返済方法	元利均等毎月払い又は元金均等毎月払い ※ 6か月ごとのボーナス払い（お借入額の40%以内（50万円単位））も併用できます。 ※ 融資額が130万円未満となる場合は、ボーナス併用払いを利用することはできません。
担保	融資の対象となる建物と敷地に、機構のための第1順位の抵当権を設定していただきます。 ※ リフォーム融資の場合は、建物に機構のための第1順位の抵当権を設定していただきますが、建物が共同建ての場合や融資額が520万円を超える場合等機構が必要と認めたときは、敷地にも抵当権を設定していただきます。 ※ 抵当権の設定費用（司法書士報酬等）は、お客さま負担となります。 ※ 詳しくは、「財形住宅融資のご案内」をご覧ください。
保証人	必要ありません。
物件検査	住宅が機構の定める技術基準に適合していることを確認する物件検査を受けていただきます。 物件検査手数料は、各検査機関等により異なります（物件検査の申請先については、機構ホームページでご確認ください）。 ※ 物件検査の手数料は、お客さま負担となります。
団体信用生命保険	団体信用生命保険には、「新機構団信（一般）」、「新機構団信（ペア連生）」及び「新3大疾病付機構団信」があり、いずれかを選択し、ご加入いただけます。ただし、加入後の変更はできません。 なお、健康上の理由その他の事情で団体信用生命保険に加入されない場合は、死亡・身体障害状態などお客さまに万一のことがあっても団体信用生命保険の保障を受けることはできません。 ※ 保障は資金の受取日（資金を分割でお受取りになる場合は最終回資金の受取日）から開始されます。



説明事項	商品概要
資金の受取	<p>資金の受取方法は、申込区分により異なります。</p> <p><b>【申込区分が新築住宅建設の場合】</b>  次の①又は②のいずれかの方法からお選びいただけます。</p> <p>① 一括受取：住宅が完成し、所定の手続が終わってから一度に受け取る方法</p> <p>② 分割受取：現場審査（中間時）を申請した後に中間資金を受け取り、残りを住宅完成後に受け取る方法</p> <p>分割受取の中間資金のお受取は、住宅の融資のみの場合は住宅融資額の80%又は60%の額、住宅と土地の融資がある場合は住宅融資額の80%又は60%の額と土地融資額の100%の額の合計額です。</p> <p><b>【申込区分が新築住宅建設以外の場合】</b>  一括受取のみです。</p> <p>※ 詳しくは、「財形住宅融資のご案内」をご覧ください。</p>
火災保険	<p>返済終了までの間、融資の対象となる建物に、火災保険（損害保険会社の火災保険又は法律の規定による火災共済）を付けていただきます。</p> <p>建物の火災による損害を補償対象としていただきます。</p> <p>保険金額は、融資額以上(*)とします。</p> <p>(*) 融資額が損害保険会社の定める評価基準により算出した金額（評価額）を超える場合は、評価額とします。</p> <p>※ 火災保険料は、お客さま負担となります。</p>
手数料	<p>融資手数料、返済方法変更手数料及び繰上返済手数料は必要ありません。</p>
再度申込み	<p>融資手続中に、申込み時の金利よりも融資金利が下がった場合は、金利引下げのメリットを受けるために、今回の申込みを取り下げ、再度お申込みをしていただくことができます（以下「再度申込み」といいます。）。ただし、再度申込みをされた時点での状況に基づき改めて審査をしますので、審査の結果、融資を受けられなくなる場合や融資額が減額される場合があります。</p> <p>また、申込みの日から6か月を経過する日の属する月の末日まで（新築住宅購入融資については、次の①又は②のとおり）は、再度申込みはできません。</p> <p>① マンション：申込みの日から1年を経過する日の属する月の末日まで</p> <p>② ①以外の場合：申込みの日から9か月を経過する日の属する月の末日まで</p> <p>再度申込みをする場合は、「財形住宅融資のご案内」に記載した注意点を十分ご確認の上、手続を行ってください。</p>

(令和5年10月現在)

令和5年7月1日～令和5年9月30日までに融資のお申込みをされた方の金利は、以下のとおりです。

財形住宅融資金利のお知らせ

令和5年7月1日

財形融資

○適用期間

令和5年7月1日～令和5年9月30日までに融資のお申込みをされた方

※ 次回の融資金利改定スケジュール 令和5年10月1日（発表：令和5年9月下旬）

令和5年4月1日～令和5年6月30日までに融資のお申込みをされた方の金利は、本お知らせの最後のページに掲載しています。

○融資金利

<団体信用生命保険に加入する場合>

	新機構団信	新機構団信 (デュエット)	新3大疾病付機構団信
当初5年間	年 1.34%	年 1.52%	年 1.58%
6年目からの5年間	未定 *1		
11年目以降 (5年経過ごとに見直します。)	未定 *2		

・健康上の理由その他の事情で団体信用生命保険に加入されない場合も融資はご利用いただけます。  
その場合の融資金利は以下のとおりです。

当初5年間	年 1.14%
6年目からの5年間	未定 *1
11年目以降 (5年経過ごとに見直します。)	未定 *2

\*1 融資の契約締結日から5年を経過する日の翌日の属する月の2か月前の月の1日において新規申込受理分に適用される金利

\*2 見直し後の金利適用日から5年を経過する日の翌日の属する月の2か月前の月の1日において新規申込受理分に適用される金利

(融資金利の特例措置について)

・平成26年4月1日から令和6年3月31日までの間に、中小企業勤労者（常時雇用する労働者数が300人以下である企業に勤務する方をいいます。）が財形住宅融資の申込みをされる場合は、当初5年間は上表の融資金利から年0.20%引き下げた融資金利が適用されます。

・平成27年7月1日から令和6年3月31日までの間に、子ども等を扶養する勤労者（健康保険等において、本人又は配偶者が被保険者等であって、子ども等(※)を扶養する方をいいます。）が財形住宅融資の申込みをされる場合は、当初5年間は上表の融資金利から年0.20%引き下げた融資金利が適用されます。

※ 子ども等とは、次のア及びイに該当する方をいいます。

ア 出生日が次の表に該当すること

申込みの受付時点	出生日
令和5年4月1日～令和6年3月31日	平成17年4月2日以降

イ 申込みの受付時点で、次の(ア)又は(イ)のいずれかに該当すること

(ア) 申込本人又はその配偶者を被保険者とする健康保険等において被扶養者となっている申込本人の三親等内の親族（申込本人の配偶者の三親等内の親族を含みます。）

(イ) 申込本人を被保険者とする健康保険等において被扶養者となっている申込本人と内縁の関係にある者の子

(ご注意)

・独立行政法人勤労者退職金共済機構が行う財形転貸融資とは異なります。

・財形住宅融資の金利は、5年固定金利制です。

・5年経過ごとに金利の見直しがありますので、将来の金利情勢によっては、見直し後の金利が上昇し、返済額が増加することがあります。

・融資の条件および手続については、「財形住宅融資のご案内」（パンフレット）又は当機構ホームページ（www.jhf.go.jp）をご覧ください。

・長期間の多額の借入金を将来の金利情勢にかかわらず安定的に安心してご返済いただくには、「財形住宅融資」と長期固定金利型住宅ローンを組み合わせてご利用いただくことをお勧めします。